

行動計画記載の内容	
1. あらゆる分野への参画の促進	
(3) 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現	
	③ 介護・高齢者に対する支援
	ふれあい看護体験 看護週間に、男女を問わず、都内の医療・福祉施設で、看護や介護を体験してもらいます。
2. 人権が尊重される社会の形成	
(2) 生涯を通じた男女の健康支援	
	ア 出産・育児準備支援等
	新しい生命を夫婦で心豊かに迎え、子育てを楽しみ、子どもの成長とともに親もまた成長してほしいという願いから以下の事業を実施します。
	(1) 両親学級 妊娠・出産・育児に関する正しい情報や夫の役割などをわかりやすく伝え、出産、育児に対する不安を解消します。
	(2) ベビーマッサージ 生後3ヶ月以上の乳児と両親を対象に、肌の触れ合いを通じて心も触れ合う効果があるベビーマッサージを行います。実技とビデオによりベビーマッサージのテクニックや効果等を実際に体験してもらいます。
	(3) すくすくフェスタ 両親学級に参加した出産後の親子を対象に子育て支援事業としてイベントを開催し、産後の相談・育児相談・ベビーマッサージ・月齢に合ったお遊びなどを実施します。
	イ 各年代に応じた健康支援及び性教育
	まちの保健室（地域住民健康支援事業） 都民の方々が、心と身体について、気軽に相談できる場所として「まちの保健室」を設置し、疾病予防と健康増進を図り、健やかな暮らしを支援します。
	エイズ・ピア・エデュケーション 性的接触から感染する機会が多いエイズ等の感染症や望まない妊娠を予防するため、同世代の仲間同士でエイズのことを考える「エイズ・ピア・エデュケーション」により、青少年への正しい知識・予防行動促進等の普及啓発を実施します。
3. 男女平等参画を推進する社会づくり	
(1) 教育・学習の充実	
	ア. 学校での男女平等
	男子校も含め、看護職をめざす高校生を対象に、年2回説明会を実施します。